



# 足立区のお知らせ

## 足立区

足立区千住一丁目50  
番(882)1111  
編集・発行/足立区役所  
第二庁舎(889)6161

## 人口調べ

(昭和52年8月1日現在)

世帯	204,625
人口	623,074
男	315,470
女	307,604

(前月より69人減)

## 九月十五日は敬老の日

# 健康で生きがいのある 楽しい老後生活を

九月十五日の「敬老の日」から二十一日までは、老人福祉週間です。区ではこの期間を中心に、お年寄りの長寿を祝い、敬老思想の普及をはかるため、各種の行事を実施します。また、この機会に広く区民の方に「老後の生活」について、お年寄りが健康で生きがいのある生活をおくるため、特に関係のある施策に焦点を当ててみました。

### 敬老の行事

九月十五日の敬老の日を中心として実施される各種の行事は、お年寄りの長寿を祝い、敬老思想の普及をはかるため、各種の行事を実施します。

#### 敬老の行事

▽敬老会 七十五歳以上の方の長寿を祝い、敬老金五千円を贈呈します。

#### 敬老の行事

▽おごっかいの贈呈 七十歳から七十四歳までの方、生活保護を受けている方、老人ホームで生活している方の長寿を祝い、三万円を贈呈します。

#### 敬老の行事

▽理髪サービス券等の贈呈 生活保護を受けている六十五歳以上の方に、敬老理髪券などを贈呈します。

#### 敬老の行事

▽都の行事のほか、都では次のような行事を実施します。

### 非常ベルの設置や 見舞品の贈呈など

#### ひとりぐらし・ ねたきりの方へ

区ではひとりぐらしやねたきりのお年寄りのために、次のような事業を行なっています。

▽非常ベルの設置 病気や障害に備えて非常ベルを六十五歳以上の方を対象に取付けします。

▽老人福祉電話の貸与 低所得で近隣と交流の少ない六十五歳以上の方に、区長名義の電話をお貸しし、利用料金を助成します。

▽交際訪問 近隣と交流の少ないお年寄りに、各人が希望する時間、日数にしたがって仕事をします。

▽交際訪問 近隣と交流の少ないお年寄りに、各人が希望する時間、日数にしたがって仕事をします。

▽交際訪問 近隣と交流の少ないお年寄りに、各人が希望する時間、日数にしたがって仕事をします。

▽交際訪問 近隣と交流の少ないお年寄りに、各人が希望する時間、日数にしたがって仕事をします。

▽交際訪問 近隣と交流の少ないお年寄りに、各人が希望する時間、日数にしたがって仕事をします。

▽交際訪問 近隣と交流の少ないお年寄りに、各人が希望する時間、日数にしたがって仕事をします。

▽交際訪問 近隣と交流の少ないお年寄りに、各人が希望する時間、日数にしたがって仕事をします。

## すずか

立秋がすぎ、朝涼しくなるといいますが、お年寄りの健康を考えると、秋は最も過ごしやすい季節です。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。足立区では、お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

お年寄りの健康を促進するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

## お年寄りのための催しもの(無料)

- ◎東部センター  
▽無料マツサジ 九月十五日(水)午前九時三十分
- ◎中部センター  
▽老人映画会 九月十五日(水)午後二時
- ◎西部センター  
▽老人健康相談 九月十五日(水)午後二時
- ◎東部センター  
▽老人健康相談 九月十五日(水)午後二時
- ◎中部センター  
▽老人健康相談 九月十五日(水)午後二時
- ◎西部センター  
▽老人健康相談 九月十五日(水)午後二時

## ご協力ください

毎年度、区では区民の皆さんの意見を参考に、行政に関する世論調査を行っています。今回は、現在行なっています。明日の足立区をえがく「基本構想」に区民の意思を反映させるため「基本構想の策定にあたって」と題し実施いたします。区内全世帯から四〇〇世帯以上、一世紀の別で抽出し、調査票を郵送します。回収について

## 老人授産場

六十歳以上の皆さんが、簡単な仕事をしながら収入を得、健康を保ち生きがいを獲得したくための施設として、老人授産場が設けられています。授産場は、区内全世帯から四〇〇世帯以上、一世紀の別で抽出し、調査票を郵送します。回収について

## 職業相談

就労を希望する方のために、無料職業相談を実施しています。お気軽にご相談ください。お問い合わせ先、区役所労働課

## 活動へご協力

事業団の活動が順調に進むよう、都や区に積極的に各種の補助や、仕事の発注などをします。また地域の企業、各団体、住民の方にも、事業団の活動を盛り上げるために、賛助会員として参加していただきます。ようしく協力ください。

## ゆたかな経験と能力を生かそう

# 高齢者事業団の 設立準備はじまる

最近のお年寄りの中で、「又夫なうは働きたい」と働くことが生きたい」という方がふえています。このような方が集まり、高齢者に適した仕事を引受け、各人の希望と経験、能力に応じて、その仕事に従事していくための団体を、高齢者事業団です。区では来年四月設立を目指して準備をはじめました。今回は事業団のありさまを紹介いたします。今後の進行状況等についてもお知らせに掲載します。

## 事業団の 仕事と会員は

お年寄りがからが会員となつて、お互いを助け合っていくことが、高齢者事業団の目的です。事業団は、お年寄りの生活を支えるために、様々なサービスを提供します。例えば、生活相談、健康相談、法律相談などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

## こんな特色が あります

この事業団は、これからの高齢化社会に対応するために、お年寄りの福祉と労働の面から新しい試みとして生まれました。事業団の特色は、お年寄りの健康を維持するために、様々な健康講座を開催しています。例えば、健康講座、介護講座、法律講座などがあります。お年寄りの健康を維持するためには、適切な運動と栄養が大切です。

## 活動へご協力

事業団の活動が順調に進むよう、都や区に積極的に各種の補助や、仕事の発注などをします。また地域の企業、各団体、住民の方にも、事業団の活動を盛り上げるために、賛助会員として参加していただきます。ようしく協力ください。



センターは交流の場。囲碁を楽しむお年寄の皆さん

九月十五日の敬老の日を中心として実施される各種の行事は、お年寄りの長寿を祝い、敬老思想の普及をはかるため、各種の行事を実施します。

## ひとりぐらし・ ねたきりの方へ

区ではひとりぐらしやねたきりのお年寄りのために、次のような事業を行なっています。

## 職業相談

就労を希望する方のために、無料職業相談を実施しています。お気軽にご相談ください。お問い合わせ先、区役所労働課

## ご協力ください

毎年度、区では区民の皆さんの意見を参考に、行政に関する世論調査を行っています。今回は、現在行なっています。明日の足立区をえがく「基本構想」に区民の意思を反映させるため「基本構想の策定にあたって」と題し実施いたします。区内全世帯から四〇〇世帯以上、一世紀の別で抽出し、調査票を郵送します。回収について

# 日あたり守って 住みよい足立



日あたりのよい生活環境をめざして

## おたがいに理解をもとう 日照はみんなのものです

### 日照条例の方針とまとまる

足立区の都市化は、近年ますます進んでいます。都市化するにつれて、中高層建築物が多くなり、その周辺住宅との日照を中心とするトラブルが多くなってきました。区では、その対策として種々の行政指導を行ってきました。このたびは建築基準法の一部を改正し、一定の建築物を定め、日照を良くするための条例を地方公共団体に制定することができるようになりました。

### 建築基準法の一部改正

昨年十一月、国会は、中高層建築物の日照規制を法制化し、日照問題の解決にのりだしました。この条例を制定することになりました。

### これまでの区での日照紛争について

区では、日照紛争について法的な定めがないため、一定基準を定め、隣近所の日照を良くしようとするものです。

## 表-I 日影規制の概要

### 1. 日影を規制する区域

第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、近隣商業地域、準工業地域

の全部または一部について地方公共団体が条例で指定します。

### 2. 日影規制の基準

下表のとおりです。このうち、規制する日影時間については下表の1.と2.のうちから地方公共団体が条例で指定します。

用途地域	規制される建築物	規制される日影時間		測定水平面の高さ
		5mをこえ10m以内	10mをこえる	
第1種住居専用地域	軒高が7mをこえるかまたは地上3階以上の建築物	(+) 3時間以上	2時間以上	平均地盤面から1.5m
		(-) 4	2.5	
第2種*	高さが10mをこえる建築物	(+) 5	3	4m
		(-) 4	2.5	
住居商業地域、近隣商業地域、準工業地域	*	(+) 5	3	4m
		(-) 4	2.5	

日影時間は夏至の真太陽時午前8時～午後4時までの間で測定する。

この規制の対象となる建築物は、第一種住居専用地域で、軒高7m以上、または三階以上、第二種住居専用地域、住居商業地域、近隣商業地域、準工業地域、商業地域と工業地域となり、高さが10m以上の建築物が対象となります。商業地域と工業地域については、この規制から除かれています。

### 日照規制とは何か

この規制の対象となる建築物は、第一種住居専用地域で、軒高7m以上、または三階以上、第二種住居専用地域、住居商業地域、近隣商業地域、準工業地域、商業地域と工業地域となり、高さが10m以上の建築物が対象となります。商業地域と工業地域については、この規制から除かれています。

### 規制区域の指定

日影規制区域の指定の基本的な考えは次のとおりです。(1) 現に指定されている用途地

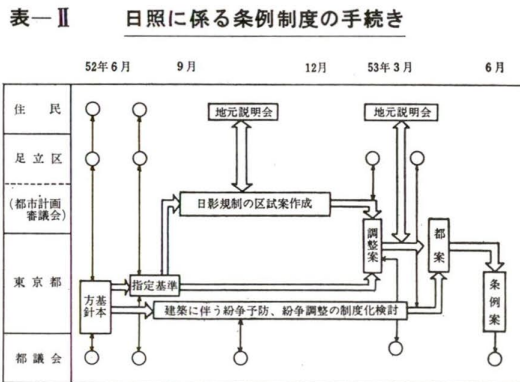
この規制の対象となる建築物は、第一種住居専用地域で、軒高7m以上、または三階以上、第二種住居専用地域、住居商業地域、近隣商業地域、準工業地域、商業地域と工業地域となり、高さが10m以上の建築物が対象となります。商業地域と工業地域については、この規制から除かれています。

### 条例制定の手続き

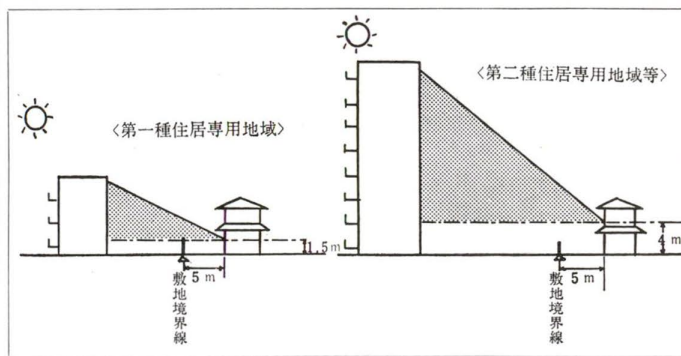
区で「指定試案」が決定されます。都に報告し、それに基いて都で調整することになります。そして都が最終的に地元説明会を行ない、都議会に提案される予定になっています。

### 日照問題の対処法

### 日照に係る条例制度の手続き



### 表-III 日影規制に関する規定



お気軽にどうぞ

## 国民年金相談

最近、新聞、テレビ、雑誌等で年金の記事が大きく取り上げられるようになりました。それにしたがって、区民の方々の年金に対する関心も高まり、問い合わせも非常に多くなっています。そこで区役所では区民の方々のご要望に応えるため年金相談を実施しています。

日曜や祝日の急病に

## 休日診療所

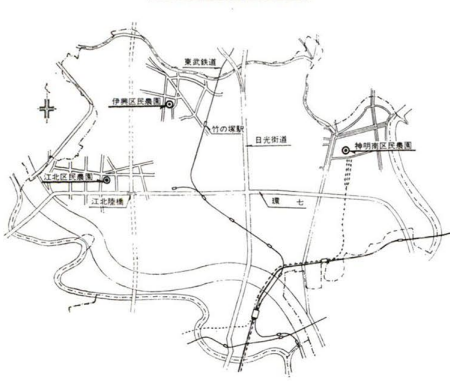
千住休日診療所 千住町一五(医師会内) 〇八七〇〇  
綾瀬休日診療所 東綾瀬一丁目五(〇七六〇) 〇八七〇〇  
竹の家休日診療所 竹の家二丁目(〇五七〇) 〇八七〇〇  
江北休日診療所 江北六丁目一六(一〇一〇) 〇八七〇〇  
内(〇八九六) 〇四〇〇

お年寄の方へ

## 区内めぐりにご参加を

区内にお住まいのお年寄の方々を対象に恒例の区内見学会を開催します。ふるさと参加ください。

区民農園案内図



家族ぐるみで楽しい野菜づくり

あなたも収穫の喜びを

区民農園利用者募集

都市の中で生活する私たちは、自然に親しむ機会が少なくなっています。そこで、区では区民の皆さんに農園づくりを通して、土や緑に親しんでいただくこと、区民農園の貸出しをしています。

区民健康診断実施日・会場

Table listing health check-up dates and venues for various elementary schools and community centers across the district.

ハガキの記入例

Example of a form for applying to a community farm, including fields for name, address, and phone number.

区民農園のあらまし

Summary table of community farms, including names, locations, and available plots.

夏バテを回復しよう けんこう生活のハロウター

あなたも健康診断を

健康を守るためには、日々の生活から自分の健康に注意して、規則正しい生活をおくることが大切です。

妊婦健康診断を受けましょう

妊婦の方は、母体の健康を保ち、丈夫な赤ちゃんを生むために定期的な健康診断を受けることが大切です。

皆さんの健康の敵 肥満と貧血をなくそう

定員四十名、定員になり次第（締切り）申込方法、ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、千住保健所へお送りください。

母親学級

お仕事をもちの妊娠している方のために、一日で終了する母親学級を開催します。

協力ください 足立区 食よう 頼ろう

妊婦の受付は各出張所・区役所保健予防係へどうぞ。

同和問題の理解のために

同和問題は、今日でも不安定な職業に従事する人が多く、現に中学卒で就職しておきながら「同和対策」を掲げている人がいます。

外国人登録証明書

切り替えはお早めに 外国人登録証明書 毎月20日は「青少年健全育成の日」

青少年健全育成の日

区では、昭和五十二年七月から毎月二十日を「青少年健全育成の日」と定め、青少年非行防止運動を推進しています。

日曜	行事・催し物
5月	
6火	文学教室(東部センター10時) 民舞教室(千住あずま老人館1時) 少年遊と職員の懇談会(千住センター1時)
7水	フォークダンス(中部センター・西部センター3時) お茶の教室(千住センター1時30分)
8木	法律相談(区民相談室1時~4時) 親子コーラス(花畑センター3時) 俳句教室(東部センター10時) 老人茶道教室(西部センター10時)
9金	行政相談・税務相談(区民相談室1時~4時) つまみ画教室(東部センター1時)
10土	安売りデー(豚肉) プラネタリウム・おどり教室(中部センター1時) 絵画教室(東部センター1時30分) 親子工作(花畑センター2時)
11日	子供映画会(いりや児童館1時30分) おはなし会(西部センター2時) 卓球大会(千住センター10時30分) 卓球教室(西伊興児童館3時)
12月	<b>区民カレンダー</b>
13火	(9月5日~10月4日)
14水	献血(第12出張所) フォークダンス(中部センター3時) 防災教室(花畑センター2時) 粘土工作(西部センター2時)
15木	敬老の日(催しものは1面を)
16金	献血(興小小学校) 人権の上相談 税務相談(区民相談室1時~4時) 安売りデー(水産物)
17土	子供映画会(花畑センター2時30分・中部センター1時30分) プラネタリウム(中部センター2時) 浪曲大会(東部センター12時30分)
18日	第三日曜は家庭の日……親子で対話を
19月	老人バー・フラワー教室(千住センター10時)
20火	青少年健全育成の日 献血(竹の塚駅東口) 老人いけ花教室(千住センター10時) コンベック料理(花畑センター1時30分)
21水	安売りデー(青果) 工作クラブ(東部センター2時) 法律相談(第二庁舎1時~4時) 老人踊り教室(千住センター10時30分)
22木	法律相談(区民相談室1時~4時)
23金	秋分の日
24土	安売りデー(豚肉) フォークダンス(東部センター2時) 子供映画会(いりや児童館・中部センター1時30分)
25日	かたりべ(いりや児童館2時) 子供映画会(千住センター1時30分) アーティオクラブ(中部センター1時)
26月	献血(第二庁舎)
27火	老人民謡教室(西部センター1時30分)
28水	フォークダンス(中部センター・西部センター3時) 音楽教室(いりや児童館2時)
29木	献血(東加平小学校) 民謡教室(千住センター1時) 法律相談(区民相談室1時~4時)
30金	献血(北千住駅西口) 税務相談(区民相談室1時~4時) センター運動会(東部センター1時30分) 子供映画会(西部センター2時30分)
1土	紙ひも工作(西部センター10時)
2日	
3月	<b>たばこは区内で</b>
4火	<b>買いましょう</b>

### 戸籍の謄・抄本

#### 本庁舎・第二庁舎 どちらでもとれます

十月初旬から、戸籍の謄・抄本の写しは、足立区に本籍がある方なら、本庁舎・第二庁舎のどちらでも、受け取れるようになります。

戸籍の謄・抄本は、本庁舎と第二庁舎に分かれているため、



### 九月二十日オープン

#### 大谷田児童館老人館

区で七番目の児童館と四番目の老人館が、九月二十日に開館します。

児童館のなには、図書室・音楽室・工作室などがあり、自由にご利用できます。

また、留守家庭児童の小学校低学年を対象とした、学童保育室もあります。

老人館には舞台付大広間・男

### 幼稚園の保育料 減免 されます

足立区内に住む、公立幼稚園ならびに認可されている幼稚園に、六月一日現在、四歳児・五歳児を通園させている、下表に該当する家庭は保育料が減免されます。

▽四歳児：昭和四十四年四月二日~四十七年四月一日生

▽五歳児：昭和四十六年四月二日~四十七年四月一日生

これは経済的負担を減らし、幼稚園への就園を奨励するため

に設けられた制度で、手続きは、次のとおりです。

申請書 申込用紙は、各幼稚園に備えてあります。必要事項を記入の上、昭和五十二年度の区民税課税証明書など

#### 減免される限度額

対象世帯	減免される限度額	私立幼稚園	区立幼稚園
ア 生活保護世帯および区民税非課税世帯	60,000円	20,000円	20,000円
イ 区民税所得割非課税世帯	47,000円	13,333円	5,000円
ウ 区民税所得割額 5,000円以下	30,000円	20,000円	7,000円
エ 区民税所得割額 10,000円以下	20,000円	7,000円	
オ 区民税所得割額 40,000円以下	7,000円		

(イ~オ) 同一世帯のうち二人以上の所得がある場合は合計額とする。

### 交通安全は必ず守り合おう

足立区は都内でも交通事故の多い地域です。

一人一人が正しい交通規則と交通道徳を身につけ、悲惨な交通事故を起こさないよう、十分注意しましょう。

人車もお互いにやさしい心づかをして、安全さややかな交際をしましょう。

お先へどうぞ、ありがとう、いつまでも、ニコニコ運転、自転車も降りて歩こう。

横断歩道 最近、道路を横断するときの自転車事故が急増しています。自転車をご利用の皆さん、道

### 一人一人が正しい交通

交通安全は必ず守り合おう

足立区は、重点心身障害者をかかっている世帯に、電話をお貸しして、日常生活に電話が必要で、次のすべてに該当する世帯に必要なもの、世帯全員の申請に必要なもの、世帯全員の住民票の写し、身障者手帳・愛の手帳または診断書、印かん

▽生活保護法の生活扶助を受けているか、住民税均等割以下

▽足立区に住所がある世帯

▽現在に電話をもっていない世帯

▽障害の程度が、身体障害者手帳一級または、愛の手帳、印かんの方、およびこれに準ずる重

申請に必要なもの、世帯全員の住民票の写し、身障者手帳・愛の手帳または診断書、印かん

申込・問い合わせ先 区役所福祉課

▽自転車に乗るとき、裏通りや狭い道路の交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。

▽自転に乗るとき、裏通りや狭い道路の交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。

▽自転に乗るとき、裏通りや狭い道路の交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。

### 英会話・ギター教室

#### 英会話教室

日時 十月一日~三月十八日 毎週土曜日 午後四時~五時三十分

対象 高校生以上の区民(初心者)

定員 四十名

#### ギター教室

日時 十月一日~三月十八日 毎週土曜日 午後二時三十分~三時三十分

対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

#### 教育センター

日時 十月一日~三月十八日 毎週土曜日 午後二時三十分~三時三十分

対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

#### 家具チャリティバザール

足立家具組合連合会では、足立区の復興に、区内の地産産業を広く活用するために認識して、この秋に、家具チャリティバザールを開催します。

区内メーカー製造の家具を展示し、ご希望の方には、安価でもおしよけたいただきます。

### 掲示 受講生募集

茶道・着付・料理教室など

花畑区民センター

科目 着付・料理・手芸

東部区民福祉センター

科目 茶席の作法(初心者) 費用 無料(教材費として、料理：三千円、機工芸：二千円、陶芸：六百円)

申込み 九月六日(火)から各会場へ、電話でお申込みください。

▽花畑区民センター 電話八五〇一六六七

▽東部区民福祉センター 電話六〇五七〇一

※日程、時間、内容など、よく合わせてください。

### ドレミフアカラブ

本木児童館

二回目のドレミフアカラブは、九月から十月までです。新しいメンバー二十名を募集します。

九月二日から、毎週土曜日、午後三時三十分からです。

対象は、小学生

申込み 本木児童館 電話四九一三〇〇五

### 野球場抽せん日が変わります

九月の野球場抽せん日は、十月(月)となっております。したが、会場の都合により、十月(土)に変更させていただきます。

会場は従来より産業振興館で、受付は、抽せん三十分から九時までです。

### 秋の花いっぱい

コンクール

町や職場、学校などで、秋の花を飾る活動を奨励し、地域を明るく、お祭り気分の花壇を飾る対象に、審査します。

また、参加団体には、秋まきの草花の種子・球根を差しあげます。

### 登記所が移転します

登記所が移転します

登記所が移転します

登記所が移転します